

## 平成21年工業統計調査の実施について

平成21年12月1日  
経済産業政策局調査統計部  
産業統計室

経済産業省では工業統計調査を平成21年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、明治42年に始められ、本年で百周年を迎える伝統ある調査で、統計法に基づく基幹統計調査として毎年実施している調査であり、全国の製造業を営む事業所の1年間の生産活動に伴う製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、産業別、規模別、地域別に製造業の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体が行う産業振興政策、中小企業対策などの施策・計画の基礎資料として利用されるほか、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教育資料など広範囲に活用されています。

調査は、本年12月中旬から来年1月にかけて、都道府県知事が任命した統計調査員が対象となる事業所を訪問し、調査票に記入を依頼するという方法

等によって行います（ただし、本社一括対象企業には、直接本社に経済産業省から調査票を送付いたします）。

お忙しい時期とは存じますが、皆様から御提出いただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いいたします。



コウちゃん

### [ 調査関係用品 ]

[調査票（甲）](#) 又は [調査票（乙）](#)

[記入の仕方（甲）](#) 又は [記入の仕方（乙）](#)

[工業統計調査のお願い](#)

[商品分類表](#)

[構内請負事業所の把握のためのお願い](#)